注意事項

１、補助内容は、マイナンバーカードの申請に伴う写真撮影（無料）や申請書等必要書類の記入となります。

２、対象団体は、嘉麻市内に事業所若しくは事務所を置く企業等や嘉麻市内で活動する町内会等となります。個人での申し込みはできません。

３、出張申請補助は、市役所開庁日の午前１０時から午後４時までです。

４、出張要件は、次のとおりとなります。

　　（１）申請者が概ね３名以上見込まれること。

　　（２）申請団体が、申請会場（感染症予防措置が十分である）・机・イス等の備品や電源を準備できること。

　　（３）申請者の氏名・住所・生年月日を記入した名簿を提出できること。

　　（４）申請者から交付申請書（QRコード入り）の印刷を事前に了承を得られること。

　　（５）申請団体が出張当日に申請者への案内ができること。また、下記交付条件を説明できること

５、申請補助できる条件は、次のとおりとなります。

　　（１）申請者本人が嘉麻市に住民登録がある。

　　（２）マイナンバーカードをすでに取得又は交付申請を行っていない。

　　（３）申請者本人が会場に来ることができる。（15歳未満の方、成年後見人の方は法定代理人と同席）

　　（４）申請後、カード受取までに転出予定がない。

　　（５）本人確認書類及び交付に必要な書類が準備できる。

　　　　　①　通知カード（ない場合は紛失届を提出）

　　　　　②　本人確認書類

　　　　　　A：　運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に作成したもの）、

　　 パスポート、身体障がい者手帳、療育手帳、在留カード など

　　　　　　B：　健康保険証、年金証書、年金手帳、介護保険被保険者証、母子手帳、

　　　　　　　　 社員証、学生証 など

|  |  |
| --- | --- |
| 手続方法 | 必要書類 |
| 直接住所地へ郵送（本人限定郵便か簡易書留） | 通知カード＋Aから１点又はBから２点 |
| Aから２点、Aから１点とBから1点 |
| 市役所でカード受取 | Aから１点又はBから２点 |

　※　カードの受け取り方や郵送方法、本人確認書類などは事前に打ち合わせをさせていただきます。